

関住協の第16回定期総会が5日開かれ、現在の名称「関西分譲共同住宅管理組合協議会」を「NPO法人マンション管理支援の関住協」とする定款変更の申請を決めました。ただし、NPO法人の所轄庁である大阪市の認証を受けることで効力が生じるため、正式な名称変更は数ヶ月後と見込まれます。